

第5章 田原市の自然環境及び緑の配置

4章で設定した目標の実現を図るために、環境保全、景観形成、観光・レクリエーションの場、防災の4つの機能ごとに緑地の配置方針を検討し、配置方針を踏まえた市全域の緑地の配置を行った。さらに、地区ごとの現況、課題からテーマを設定し、そのテーマの実現に向けた地区ごとの緑地の配置を行った。

1. 系統別の緑地の配置方針

環境保全、景観形成、観光・レクリエーションの場、防災の4つの系統別に、「たはらの骨格となる自然をまもる」、「たはららしい身近なみどりをつくる」の緑の配置方針を示した。

2-1. 環境保全

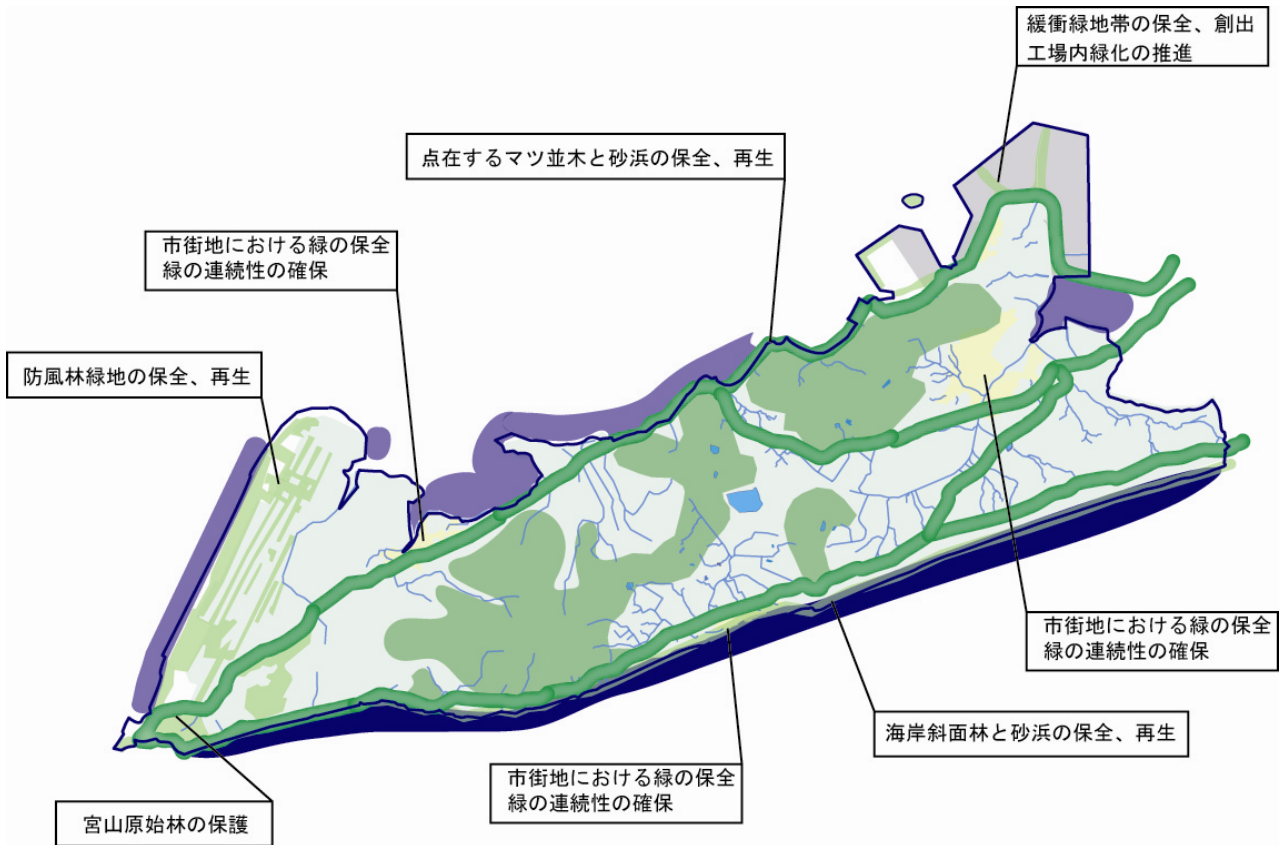
■たはらの骨格となる自然をまもる

- ・蔵王山、滝頭山、衣笠山、稲荷山、藤尾山、大山、雨乞山などの山については、大気浄化、水源かん養機能など環境保全の多面的な機能を有していることから、その保全を図る。
- ・海岸斜面林、西山地区のクロマツ林、西浦のマツ林、三河湾側のマツ並木などは海との関わりから形成された緑地であり、防風、防潮などの機能を有していることから、その保全を図る。
- ・市街地郊外に広がる農地については、水源かん養機能などの環境保全機能を有していることから、その保全を図る。
- ・河川、ため池、谷戸、用水路、平地林については、動植物の生息・生育場所、動物の移動経路としての生態系を保全する機能や、多様な環境をつなぐネットワークとしての機能を有することから、その保全を図る。
- ・椈のシデコブシや伊川津のシデコブシ、むくろじ湿地、汐川干潟、福江干潟、姫島、遠州灘に面する海岸などは、動植物の生息・生育場所としての生態系を保全する機能を有していることから、その保全を図る。
- ・市街地の公園、屋敷林、社寺林、河川、ため池などの緑は、生活環境を維持し、向上させる機能を有することから、その保全を図る。

■たはららしい身近なみどりをつくる

- ・市街地の公園などの緑は、生活環境を維持し、向上させる機能を有することから都市公園などの身近な緑のさらなる創出を図る。
- ・臨海工業地帯の緩衝緑地については、生活環境を保全する機能を有しており、さらに、動物の移動経路となることからその保全及びさらなる創出を図る。
- ・主要道路沿いには動物の移動経路として、在来種を主体とした街路樹や生垣によるネットワークのさらなる創出を図る。

図 5-2-1 : 環境保全機能 配置方針図



	干潟 砂浜 藻場	水質浄化 多様な生態系		砂浜	アカウミガメの 産卵地保全 水質浄化 多様な生態系
	田園	表流水のかん養 小動物の生息地 動物の移動経路		ため池	冷涼な空気を提供 水質浄化 動植物の生息・生育地
	山	表流水のかん養 大気保全 水源地 動植物の生息・生育地		河川	冷涼な空気を提供 水質浄化 動物の移動経路
				緑地	防風 動物の移動経路
 	市街化 区域	動物の移動経路 生活環境の保全		街路樹帯	大気浄化 動物の移動経路

2-2. 景観形成

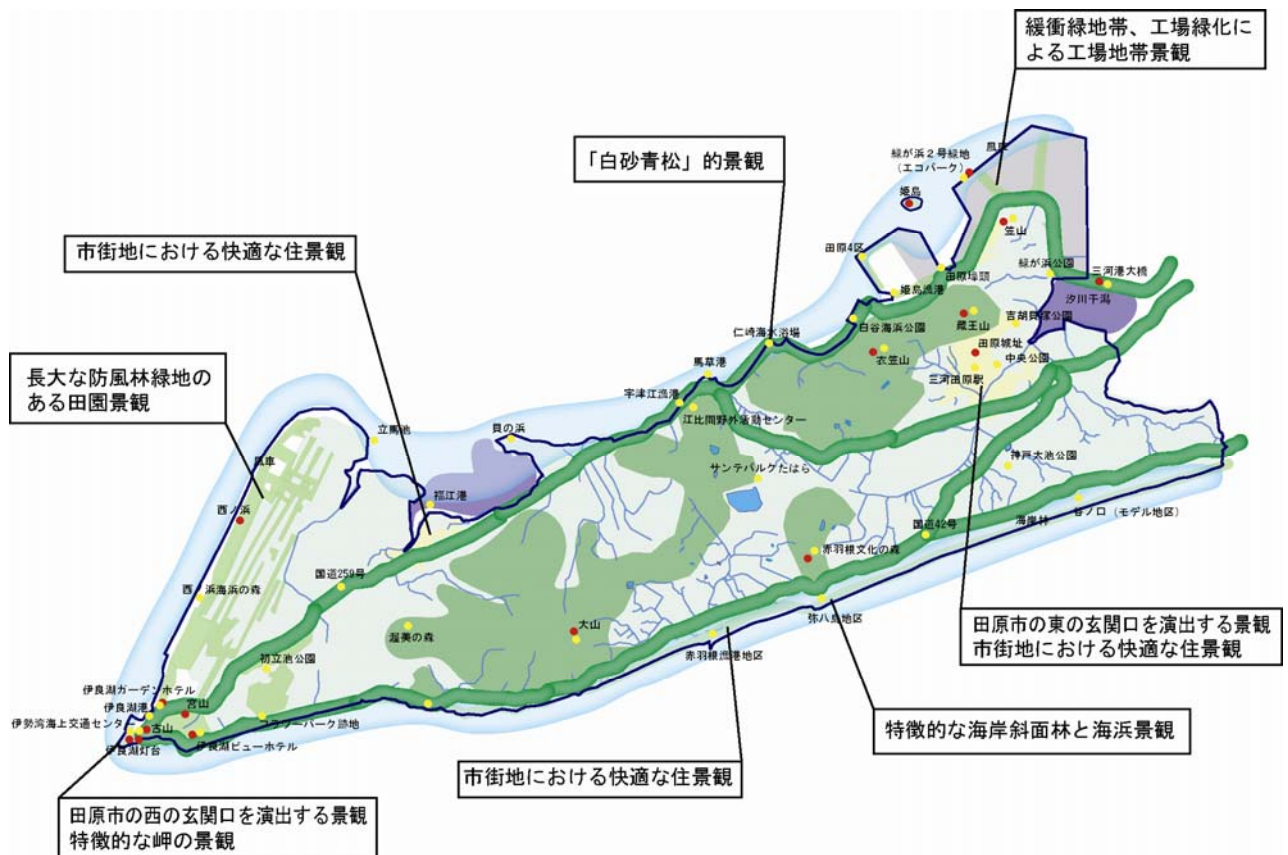
■たはらの骨格となる自然をまもる

- ・蔵王山、滝頭山、衣笠山、稻荷山、藤尾山、大山、雨乞山などの山、遠州灘、三河湾に面する海岸や海岸斜面林などの樹林、郊外に広がる水田や畑地、平地林を含めた田園については、骨格となる景観としてその保全を図る。
- ・市街地（田原・赤羽根・福江）の屋敷林や社寺林、街路樹などの植栽の緑は、田原を印象づける景観要素であることから、その保全を図る。

■たはららしい身近なみどりをつくる

- ・観光地である伊良湖岬周辺や市の玄関口である道の駅クリスタルポルト及び三河田原駅前には、周囲景観と調和のとれた景観の質を向上させる緑のさらなる創出を図る。
- ・臨海工業地帯周辺については、うるおいと親しみのある緩衝緑地帯の創出を図る。
- ・街路樹や都市公園などの都市の緑は、良好な都市景観を形成する上で不可欠なものであることから、市街地における身近な緑のさらなる創出を図る。
- ・骨格となる景観や特徴的な景観や風車などを臨む視点場のさらなる創出を図る。

図 5-2-2：景観形成機能 配置方針図



	干潟	特徴的な干潟の景観		ため池	田園景観 水辺景観
	海浜	特徴的な海浜の景観		河川	水辺景観
	田園	ひろびろとした田園景観		緑地	平地林の田園景観 緩衝緑地帯の工場地帯景観
	山	背景となる景観 里山景観		利用動線	快適な都市景観
	市街化 区域	快適な住景観 質の高い工場地帯景観		視点場	視点場からの景観配慮
				ランドマーク	景観のアクセント

2-3. 観光・レクリエーションの場

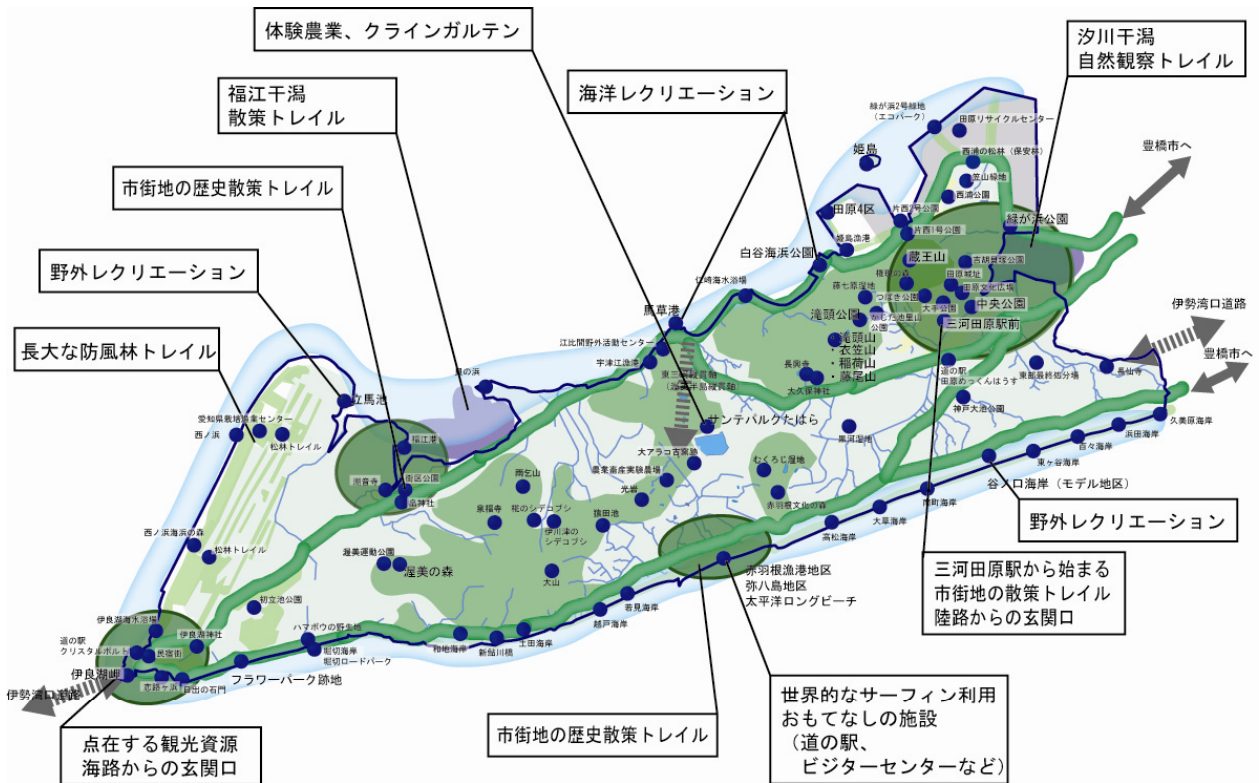
■たはらの骨格となる自然をまもる

- ・蔵王山、衣笠山、稲荷山などの山については、自然とのふれあいの場としてその保全を図る。

■たはららしい身近なみどりをつくる

- ・日常レクリエーションの場として、市街地における都市公園など（中央公園）の身近な緑地や立馬池を利用した親水空間のさらなる創出を図る。
- ・レクリエーション施設をつなぐトレッキングコースやウォーキングトレイルなどの緑のネットワークのさらなる創出を図る。
- ・里山活動や自然観察の場として山の活用を図る。
- ・体験農業やクラインガルテン（サンテパルクたはら）などの農業を主体とした田園の活用を図る。
- ・姫島、谷ノ口海岸（モデル地区）、赤羽根漁港地区・弥八島地区・太平洋ロングビーチ、伊良湖岬、フラワーパーク跡地、白谷海浜公園などについては海洋レクリエーションの場として海の活用を図る。
- ・汐川干潟、福江干潟については、自然観察の場として海の活用を図る。
- ・中央公園、田原 4 区などについては広域レクリエーションの拠点として緑地の創出を図る。
- ・国道 42 号、国道 259 号を中心に、主要道路沿いには、移動をより快適にするため在来種を主体とした街路樹によるネットワークのさらなる創出を図る。
- ・レクリエーション施設をつなぐトレッキングコースやウォーキングトレイルなどの緑のネットワークのさらなる創出を図る。

図 5-2-3 : レクリエーション・観光機能 配置方針図



	干潟	自然観察		ため池	自然観察・身近な親水空間
	海浜	自然観察・海洋レクリエーション 海水浴・サーフィン・潮干狩り		河川	水辺のトレイル
	田園	体験農業・クラインガルテン		緑地	緑地内トレイル
	山	自然観察・トレッキング・ 里山を活用した散策路		利用動線	レクリエーション施設間の 利用ネットワーク
	広域利用動線	広域的な利用ネットワーク		計画利用動線	レクリエーション施設間の 利用ネットワーク 広域的な利用ネットワーク
	緑の拡充を 図るエリア	日常的利用、広域的利用に資する 「緑」の拡充を継続的に進める		拠点	自然環境の骨格や土地利用などを 踏まえて設定された、田原市全域 や地区の特性を代表する箇所

2-4. 防災

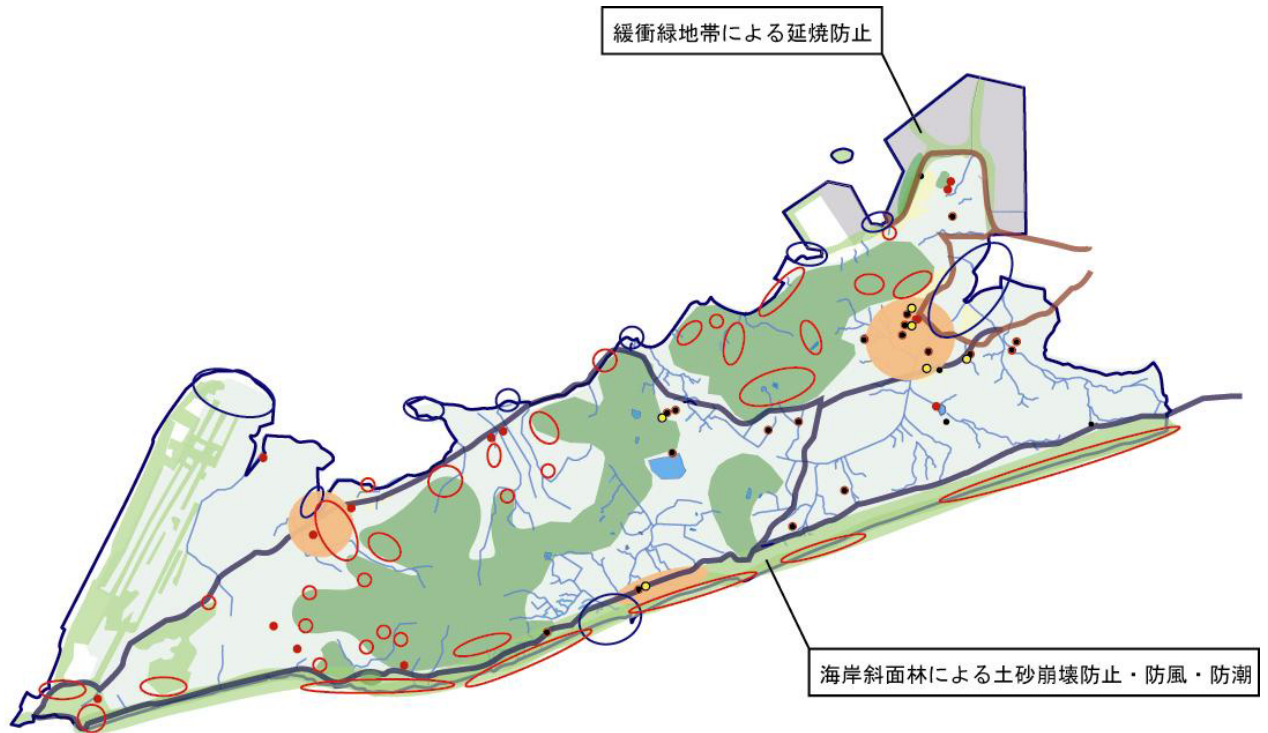
■たはらの骨格となる自然をまもる

- ・自然災害（土砂崩壊・津波被害など）防止機能を有する海岸斜面林や山林、沿岸部の樹林の保全を図る。

■たはらしい身近なみどりをつくる

- ・人為災害（火災による延焼など）防止機能を有する緩衝緑地帯や道路及び河川における緑のネットワークのさらなる創出を図る。

図 5-2-4 : 防災機能 配置方針図



- 地震災害避難場所
- 一時、長期避難収容施設
- 地震災害避難場所
- 一時、長期避難収容施設
- 医療救護所
- 土砂災害のおそれがある地域
- 津波浸水危険区域

	山	土砂崩壊防止 洪水抑制		河川	洪水抑制 延焼防止
 	田園 ため池	洪水抑制・延焼防止のため のオープンスペース		緑地	延焼防止
	市街地	延焼防止のための生垣緑化		臨海工業地域	延焼防止のための緩衝緑地帯
 	緊急輸送道路	「緑」による避難ルートの明示 延焼防止のための街路樹植栽			